

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-変 2-工-B-04-0006 改 1
提出年月日	2023年 5月 18日

VI-2-5-3 原子炉冷却材の循環設備の耐震性についての計算書

2023年 5月

東北電力株式会社

申請範囲目録

VI-2-5-3 原子炉冷却材の循環設備の耐震性についての計算書

VI-2-5-3-2 復水給水系の耐震性についての計算書

VI-2-5-3-2-1 管の耐震性についての計算書（復水給水系）

VI-2-5-3 原子炉冷却材の循環設備の耐震性についての計算書

目次

VI-2-5-3-2 復水給水系の耐震性についての計算書

VI-2-5-3-2 復水給水系の耐震性についての計算書

目次

VI-2-5-3-2-1 管の耐震性についての計算書（復水給水系）

VI-2-5-3-2-1 管の耐震性についての計算書
(復水給水系)

1. 管の耐震性についての計算書（復水給水系）

本申請は、原子炉冷却材浄化系 主配管（G31-F022～高圧代替注水系注入配管合流点及び高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点）について、配管の一部を曲げ管からエルボに変更することが、要目表に適切に記載されていなかったことから要目表の記載の変更を行うものである。

曲げ管からエルボへの変更について、令和 3 年 12 月 23 日付け原規規発第 2112231 号にて認可された設計及び工事の計画（以下「既認可」という。）の要目表では、要目表の「変更前」にエルボの仕様を記載し、要目表の「変更後」に「変更なし」と記載していた。要目表の「変更後」は、既認可時においてもエルボとして設計する記載であったものの、エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであったことから、記載を変更する。

本計算書については、要目表の「変更後」は、既認可時においてもエルボとして設計する記載であったことから、既認可の計算書よりエルボとして設計することを適切に反映していたため、今回の変更認可申請において本計算書の解析モデル（鳥瞰図）の変更はない。加えて、本計算書の「3. 計算条件」に影響を与えるものではなく評価結果の変更もないことから、本計算書は令和 3 年 12 月 23 日付け原規規発第 2112231 号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。